

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第1回技術講演会・出展技術発表会を開催します。

建設技術者の方々を主な対象に、建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を提供し、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的として、「第1回技術講演会・出展技術発表会」を開催しますので、お知らせします。

日時：平成24年4月18日(水)、19日(木) 13時00分～16時30頃分(受付12時30分～)

場所：国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所構内 建設技術展示館
千葉県松戸市五香西6-12-1

参加費：無料

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000524.html

2. 平成24年度歴史的風致維持向上推進等調査」に関する提案の募集について

国土交通省では、良好な景観や歴史的まち並みの形成の推進を図るため、「平成24年度歴史的風致維持向上推進等調査」を実施します。

今回、本調査に関する提案の募集を以下の通り行うこととしましたので、お知らせします。

・応募主体

(1)地方公共団体

(2)地方公共団体を構成員に含む団体(協議会等)

(3)歴史的風致維持向上支援法人、景観整備機構又はその他の地域活性化に取り組む団体(提案について地方公共団体の推薦が必要)

※法人格のない任意の団体については団体の規約の有無等の要件有

・提出期間

平成24年4月4日(水)から4月12日(木) 17時00分まで

※応募書類は応募者が所在する地方整備局等において受付します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000520.html

3. 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)高尾山IC～八王子JCT間が3月25日

15時開通

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、首都圏の道路交通の円滑化・環境改善、沿線都市間の連絡強化等を目的とした都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている総延長約300kmの環状の自動車専用道路です。

そのうち、国道20号と接続する高尾山ICから中央自動車道と接続する八王子JCTまでの延長2kmが平成24年3月25日(日)15時に開通しましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/06busine_r/route468/keno/takao.html

4. 関東「道の駅」新たに2箇所登録へ

「道の駅」は誰もが気軽に休憩でき、その地域の特産品や文化にふれたり、地域住民との交流の場となる施設です。今回申請された2箇所（全国10箇所）の「道の駅」については3月26日付けで登録されるものです。

今回の登録により、関東地方整備局管内の「道の駅」は144箇所（全国987箇所）となりますので、お知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000527.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成24年地価公示について

平成24年地価公示による地価の状況をとりとめましたので、お知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo04_hh_000063.html

2. 復興まちづくり情報INDEXを作成しました。

国土交通省では、これまで東日本大震災による津波被災市街地の復興に向けて、被災市町村の復興計画づくりを支援して参りました。

この度、復興計画に基づく事業の本格化に向けた支援の一環として、国土交通省が有する支援施策の活用を検討されている地方公共団体を始め、復興事業に携わる皆様向けに、支援施策を幅広くとりとまとめた資料※（「復興まちづくり情報INDEX」）を作成いたしましたので、お知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/report/fukkou-index.html>

3. 平成22年の水害被害額の確報値について

国土交通省水管理・国土保全局では、毎年、都道府県、市区町村等の協力のもと、水害による被害額等を毎年「水害統計」として取りまとめています。

平成22年（2010年）の水害被害額（建物被害額等の直接的な物的被害額等）について、取りまとめた結果、全国で約2,030億円となり、平成13年（2001年）からの過去10年間で9番目でした。また、死傷者等数は82名、被災建物棟数は約1万6千棟に上りましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000477.html

政策広報「関東の窓」第69号

◆◆地域の動き◆◆

一級河川小野川の被災状況と復旧について

千葉県県土整備部 河川環境課

香取土木事務所

香取土木事務所管内では、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により震度5強を記録しました。特に国道356号を含む旧河川敷であった利根川沿線に液状化による被害が集中し、多くの公共土木施設に甚大な被害が生じております。

中でも、一級河川利根川水系小野川の被災が最大規模で、護岸の崩壊や河床の隆起が発生しており、その被災状況と復旧について紹介致します。

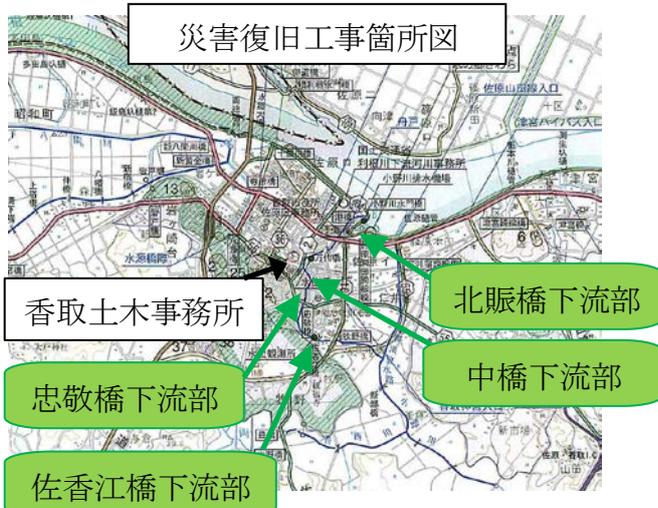
護岸崩壊



被災状況



河床隆起



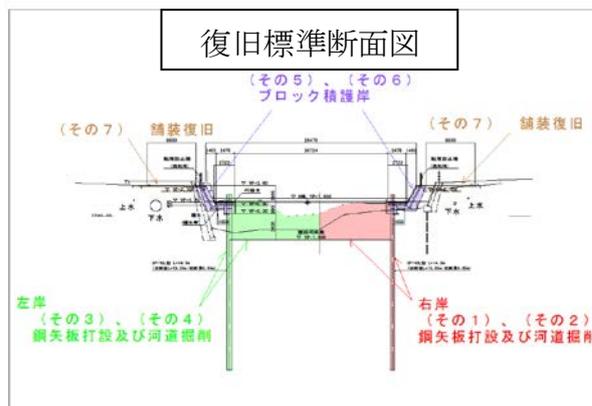
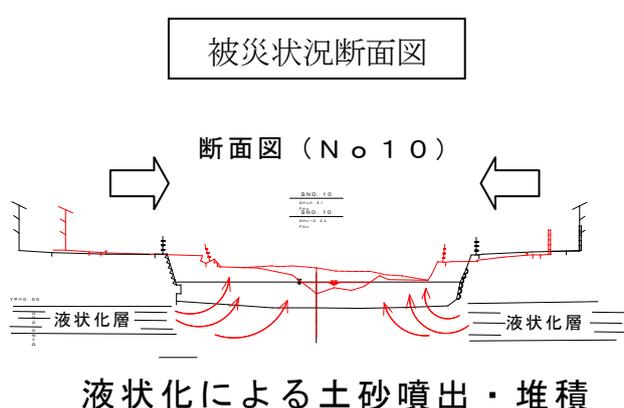
施工状況



地震時に、小野川周辺の液状化に伴い、地盤が水平方向に側方流動したことで、河床が約2m隆起し河道閉塞が起きました。また、右岸368m、左岸337mの護岸は兩岸の土地が住宅とともに河川方向に2m程度移動した影響で、押し出されて崩壊し、川幅は最大約4m狭くなっています。

復旧断面としては、一刻も早く流下能力を確保するため、先行して鋼矢板を打設し河床掘削が可能となることを念頭に、兩岸の市道の幅員を最低4m取れる位置に護岸法線を決定しています。

平成24年2月に鋼矢板打設と河床掘削の工事が完了しており、引き続き擬石ブロック積み護岸等の工事を施工しています。その後、平成24年度後半に香取市が上下水道の災害復旧工事を実施し、平成25年度に、県で舗装復旧工事を施工する予定です。



液状化による土砂噴出・堆積

2 中橋下流部

地震により、右岸46mの石積護岸が崩壊しました。

中橋下流部と忠敬橋下流部は、重要伝統的建造物群保存地区に位置するため、景観に配慮し、従前の石を再利用した石積護岸を復旧しています。

被災状況



施工状況



3 忠敬橋下流部

地震により、左岸28mの石積護岸が崩壊しました。

佐原の大祭（秋祭り）の際の山車曳き廻し等に配慮しながら工事を進め、従前の石を再利用した石積護岸を復旧し、平成23年12月に工事が完成しました。

被災状況



完成



4 佐香江橋下流部

地震により、左岸33mのコンクリート矢板護岸が崩壊しました。

家屋が近接していたため、袋詰玉石工を応急工事で施工し、その後護岸を復旧しています。

応急工事状況



施工状況



5 川づくりに向けて

今後も、香取市が進めている伝統的建造物群や水辺環境を活かしたまちづくりと一体となり、情緒漂う古い街並みの「小江戸佐原」にふさわしい川づくりを進めていきたいと考えています。